

# 特定非営利活動法人（NPO法人）パンダハウスを育てる会設立趣旨書

## 1. 趣旨

私ども特定非営利活動法人パンダハウスを育てる会は、福島県立医科大学附属病院で治療を受けている子どもとその家族をサポートするためのパンダハウスを管理運営しています。

小児がんをはじめ子どもの慢性疾患の治療は専門化が進み、日本では医療設備の整った大学病院や、子どもの専門病院に患者さんが集中しているのが現状です。こうした病気を持つ子どもたちは、自宅から遠く離れた病院に治療を受けに行くことになります。

福島県内では、福島県立医科大学附属病院に多くのそうした子どもが入院し、治療を受けています。本来なら家族や友人に囲まれ楽しい日々を過ごしているはずの子どもたちにとって、離れ離れになりながらの入院生活は非常に苦痛なことです。更に、親も子どもに付き添い、共に病気と闘っているのです。自宅が遠く離れているため外泊もままならない状況が続くと、病と闘う子どもだけでなく付き添う親も、自宅に残された家族も、身体的にも精神的にも想像以上に負担が大きくなっています。

そもそも、このパンダハウスは、小児がんの子どもをもつ母親の、「治療を続ける我が子に、少しでも家庭に近い生活（当たり前前の生活）をさせてやりたい、同じような病気を持つ子どもや家族にもそうした時間を持ってほしい。」という強い思いが原点となって出発しています。そこでは、入院中の子どもや親が、「病院近くの我が家」として離れていた家族とともに過ごし、大切な時間を共有できる場として、また付き添う親が体を休め、精神的に癒され、安らげる場として、パンダハウスを開設しました。

パンダハウスは1997年10月にオープンし、今年で15年目を迎えました。また、本来は病気の子どもの家族が利用対象者ですが、空きがあれば大人の患者さんとその家族にも利用していただいています。現在、国内にはこうしたホスピタル・ホスピタリティ・ハウス（HHH）を運営する団体が80あり、全国で125箇所まで広がってきましたが、パンダハウスはHHHとして建設された国内第1号でもあります。

今後このハウスの運営をより充実させ、全国にある同様の趣旨で設立された組織と手を携え、ホスピタル・ホスピタリティ・ハウス・ジャパン（JHHH）の一員として、この活動を定着させ広げる活動を行っていく責任があると考えます。そのため、任意団体ではなく、社会的に認められる特定非営利活動法人という立場で活動していくことが望ましいと考えます。

## 2. 法人設立に至るまでの経過

- 1994年 1月 任意団体「やすらぎの家（パンダハウス）づくりを進める会」準備会発足
- 1995年 7月 任意団体「やすらぎの家（パンダハウス）づくりを進める会」設立
- 1997年 3月 パンダハウス 建設開始
- 1997年 7月 任意団体「やすらぎの家（パンダハウス）づくりを進める会」の解散総会を開催し、任意団体「パンダハウスを育てる会」へ移行
- 1997年 10月 パンダハウス オープン
- 2010年 10月 任意団体「パンダハウスを育てる会」運営委員会にて、NPO法人化を検討
- 2010年 11月 任意団体「パンダハウスを育てる会」運営委員会にて、NPO法人化に向け、設立趣旨書・定款等を審議
- 2011年 5月 NPO法人パンダハウスを育てる会設立総会を開催し、議案について承認され、認証申請
- 2011年 8月 NPO法人パンダハウスを育てる会として法人設立